

平成 28 年 4 月 27 日

保護者の皆様

海田町立海田南小学校
校長 重森 栄理

警報発令時の登下校について

台風・大雨など、児童の安全に影響を及ぼす自然災害の発生が予測される場合、次のような措置をとります。児童の安全確保のため、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

【 登 校 前 】

- 1 午前6時の時点で次の場合、自宅待機をさせていただきます。

- | |
|---|
| <p><input type="radio"/> <u>海田町に大雨警報と洪水警報がふたつとも発令されている場合</u></p> <p><input type="radio"/> <u>海田町に暴風警報が発令されている場合</u></p> <p><input type="radio"/> <u>地震災害等大規模な災害が発生し、登校できない状況がある場合</u></p> |
|---|

- 2 海田町教育委員会と町内小中学校が連携をし、次の①から③のうちのいずれかの対応にすることを決定します。

- ① 臨時休校とする。
- ② 通常通り 8 時 15 分の始業とする。(登校班で登校します)
- ③ 登校時刻を遅らせての登校とする。(始業時刻を定めます)

- 3 決定した結果を午前6時30分から緊急メール配信をするとともに、地域子ども会の連絡網を使って連絡いたします。

また、ホームページにおいても決定事項を午前7時までに掲載します。

ただし、地震災害等大規模な災害時には通信が困難な場合があります。

【 登 校 後 】

- 1 登校後に警報が発令された場合や台風が近づくなど大きく天候が荒れる可能性がある場合には、気象の動向や通学路の状況等を確認し、対応を決定します。

- ① 通常通りの下校をする。
- ② 下校時刻を早めて緊急下校する。
- ③ 学校に待機する。(保護者の方のお迎えにより下校する。)

- 2 決定した結果を緊急メール配信をするとともに、地域子ども会の連絡網を使って連絡いたします。

また、ホームページにおいても決定事項を掲載します。

決定内容によっては、お迎えをお願いします。お迎えの場合の車の動きは裏面をご参考ください。

お願い

校外生活指導部の役員さんは、各地区内での連絡網の確認をお願いいたします。

今年度より、学級連絡網を作成しておりません。必ず、緊急メールの登録をお願いいたします。